

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年5月1日～令和8年5月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
1	JIS	制定		疲労試験機のアライメント検証方法	Verification method of the alignment of fatigue testing machines	この規格は、ひずみゲージ測定装置を使用して疲労試験機のアライメントを検証する方法について規定している。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・記号 ・測定要件 ・アライメント測定の計算 ・疲労試験機のアライメントの検証手順 ・報告書 ・附属書(規定)アライメント測定の不確かさ評価 ・附属書(規定)アライメントゲージ円形断面試験片用試験システムアライメントの定性的評価法		ISO 23788:2012, Metallic materials – Verification of the alignment of fatigue testing machines(MOD)	公益社団法人日本材料学会 一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		生産システムー協調安全の達成を支援するためのリスクアセスメント及びリスク低減	Production system – Risk assessment and risk reduction to support the achievement of collaborative safety	この規格は、従業者と機械とが協働する又は共存する生産システムにおいて、協調安全の達成を支援するためのリスクアセスメント及びリスク低減に関する基本用語及び原則について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・設計上及び作業上のリスクアセスメント及びリスク低減における相互連携の原則 ・設計上及び作業上のリスクアセスメント ・設計上及び作業上のリスク低減 ・検証及び妥当性確認 ・文書化			一般社団法人セーフティグローバル推進機構 一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		液中粒子計数器の校正方法及び試験方法ー第1部: 光散乱式液中粒子計数器	Determination of particle size distribution – Single particle light interaction method Part 1: Light scattering liquid-borne particle counter	この規格は、液体を供給又は吸引し、その中に含まれる粒子の個数濃度及び粒径分布を測定する光散乱式液中粒子計数器の校正方法及び試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・原理 ・基本構成 ・要求性能及び要求事項 ・試験及び校正手順	B9925	ISO 21501-2:2018, Determination of particle size distribution – Single particle light interaction methods – Part 2: Light scattering liquid-borne particle counter(MOD)	公益社団法人日本空気清浄協会 一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		液中粒子計数器の校正方法及び試験方法ー第2部: 光遮蔽式液中粒子計数器	Calibration and verification method for liquid-borne particle counter – Part 2: Light extinction liquid-borne particle counter	この規格は、液体を供給又は吸引し、その中に含まれる粒子の個数濃度及び粒径分布を測定する光遮蔽式液中粒子計数器の校正方法及び試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・原理 ・基本構成 ・要求性能及び要求事項 ・試験及び校正手順	B9916	ISO 21501-3:2019, Determination of particle size distribution – Single particle light interaction methods (MOD)	公益社団法人日本空気清浄協会 一般財団法人日本規格協会
5	JIS	改正	A1806	コンクリート生産工程管理用試験方法ースラッジ水の濃度試験方法	Methods of test for production control of concrete – Method of test for concentration of sludge water	この規格は、主としてコンクリートの生産工程管理に適用するもので、練混ぜに使用するスラッジ水の濃度試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・箇条2 引用規格において、JIS A 1134 構造用軽量細骨材の密度及び吸水率試験方法を削除する。 ・箇条3 用語及び定義 3.1 回収水において、本規格に用いない用語であることから削除する。 ・箇条3 用語及び定義 3.2 スラッジ水において、従来の「コンクリートの洗浄排水から、粗骨材及び細骨材を取り除いて、回収した懸濁水」をJIS A 5308改正に伴い「コンクリートを洗浄した水から、粗骨材及び細骨材を取り除いた懸濁水」に変更する。 また、スラッジ固形分率の上限を6%以下に見直した安定剤を使用したスラッジ水「安定化スラッジ水」の使用が規定されたことから、注釈1に「JIS A 5308に規定する安定化スラッジ水を含む。」を追加する。 さらに、「スラッジ水」の呼称を全国生コンクリート工業組合連合会が商標登録した「グリーン水」について、注釈2に「グリーン水ともいう。」を追加する。 ・箇条4 試験用器具 4.2 ピクノメータにおいて、JIS A 1134 構造用軽量細骨材の密度及び吸水率試験方法に規定する従来の容量「700ml以上」から、流通実態及び現行規格の元となった全国生コンクリート工業組合連合会規格ZKT-105 回収水濃度試験方法(簡易試験)では、500ml~1000ml程度のピクノメータを使用可能としていたことを踏まえ、試験精度に影響がないことを確認のうえ、「500ml以上」に改める。			全国生コンクリート工業組合連合会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年5月1日～令和8年5月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
6	JIS	改正	A9510	無機多孔質保温材	Inorganic porous thermal insulation materials	この規格は、保温保冷材として使用する無機多孔質保温材で、無機多孔質保温板及び無機多孔質保温筒について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験の無機多孔質保温筒の試験体について、製品からの試験体の採取を可能とするため、無機多孔質保温板と同様に、“試験体の厚さは、特に指定がある場合を除き、製品の厚さとする。”を追加する。 ・圧縮強さの無機多孔質保温板の試験体及び無機多孔質保温筒の試験体について、製品からの試験体の採取を可能とするため、次の通りとする。 ー項目を“保温板の試験体”及び“保温筒の試験体”に分ける。 ー“保温板の試験体”は、寸法を“約100mm×100mmの正方形で30mm～50mm厚さのもの”から“長さ、約50mm～100mm×幅、約50mm～100mmの正方形とし、厚さは長さ及び幅を越えない範囲で設定する。”に変更する。 ー“保温筒の試験体”は、寸法を“約100mm×100mmの正方形で30mm～50mm厚さのもの”から“長さ、約50mm～100mm×幅、約50mm～100mmの正方形で、20mm以上の厚さとし、長さ及び幅を越えない範囲で設定す			一般社団法人日本保温保冷工業協会	一般財団法人日本規格協会
7	JIS	改正	C8281-2-2	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー第2-2部:電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項	Switches for household and similar fixed electrical installations - Part 2-2: Particular requirements - Electromagnetic remote-control switches (RCS)	この規格は、家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用であって、屋内用又は屋外用の定格電圧が交流440 V以下で定格電流が63 A以下の電磁遠隔制御式スイッチについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・対応国際規格との整合を図るため、併読する規格を“JIS C 8281-1:2011”から“JIS C 8281-1:2019”に改める。 ・適用範囲において、電子式RCSは、この規格の適用外である旨を明記する。 ・定格制御電圧において、対応国際規格との整合を図るため、交流にあっては110 V、130 V、220 V、230 V及び240 Vを、直流にあっては110 V及び220 Vを追加する。 ・耐電圧において、国際規格との整合を図るため、確認用試験電圧を、定格電圧が130 V以下の場合は“2 500 V”を“3 000 V”に、130 Vを超える場合は“4 000 V”を“3 750 V”に改める。 ・対応国際規格との整合を図るため、“-5 °Cより低い温度での使用を意図するスイッチに対する追加要求事項及び試験”について追加する。		IEC 60669-2-2:2024, Switches for household and similar fixed electrical installations-Part 2-2: Particular requirements-Electromagnetic remote-control switches (RCS)(MOD)	一般社団法人日本配線システム工業会	一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	C8281-2-3	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー第2-3部:遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項	Switches for household and similar fixed electrical installations - Part 2-3: Particular requirements-Time-delay switches (TDS)	この規格は、家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用であって、屋内用又は屋外用の定格電圧が交流440 V以下で定格電流が63 A以下の遅延スイッチで、手動及び/又は遠隔操作によって動作するものについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・対応国際規格との整合を図るため、併読する規格を“JIS C 8281-1:2011”から“JIS C 8281-1:2019”に改める。 ・適用範囲において、電子式TDSは、この規格の適用外である旨を明記する。 ・定格制御電圧において、対応国際規格との整合を図るため、交流にあっては110 V、130 V、220 V、230 V及び240Vを、直流にあっては110 V及び220 Vを追加する。 ・耐電圧において、国際規格との整合を図るため、確認用試験電圧を、定格電圧が130 V以下の場合は“2 500 V”を“3 000 V”に、130 Vを超える場合は“4 000 V”を“3 750 V”に改める。 ・対応国際規格との整合を図るため、“-5 °Cより低い温度での使用を意図するスイッチに対する追加要求事項及び試験”について追加する。		IEC 60669-2-3:2024, Switches for household and similar fixed electrical installations-Part 2-3: Particular requirements-Time-delay switches (TDS)(MOD)	一般社団法人日本配線システム工業会	一般財団法人日本規格協会
9	JIS	改正	K0170-1	流れ分析法による水質試験方法ー第1部:アンモニア体窒素	Testing methods for water quality by flow analysis - Part 1: Ammonium nitrogen	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるアンモニア体窒素を吸光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・測定において、近年の技術発展に伴い、“ガス透過・サリチル酸によるインドフェノール青発色吸光度CFA法”及び“蒸留・フェノールによるインドフェノール青発色吸光度CFA法”を追加する。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80 %～120 %であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 11732:2005, Water quality - Determination of ammonium nitrogen - Method by flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection(MOD)	一般社団法人日本環境測定分析協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等/パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年5月1日～令和8年5月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
10	JIS	改正	K0170-2	流れ分析法による水質試験方法—第2部:亜硝酸体窒素及び硝酸体窒素	Testing methods for water quality by flow analysis -- Part 2: Nitrite nitrogen and nitrate nitrogen	この規格は、工業用水、工場排水に含まれる亜硝酸体窒素及び硝酸体窒素を吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。表層水、地下水、浸出水にも適用することが可能である。	主な改正点は、次のとおり。 ・測定において、近年の技術発展に伴い、“銅・亜鉛コイル還元・ガス透過-サリチル酸によるインドフェノール青発色吸光光度CFA法”を追加する。 ・附属書JAにおいて、近年の技術発展に伴い、“塩酸性ナフチルエチレンジアミン発色吸光光度4流路FIA法による亜硝酸体窒素の測定”を追加する。 ・附属書JBにおいて、近年の技術発展に伴い、“銅・カドミウムカラム還元-塩酸性ナフチルエチレンジアミン発色吸光光度4流路FIA法による硝酸体窒素の測定”を追加する。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の中間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80%～120%であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 13395:1996, Water quality—Determination of nitrite nitrogen and nitrate nitrogen and the sum of both by flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection(MOD)	一般社団法人 日本環境測定 分析協会	一般財団法人 日本規格協会
11	JIS	改正	K0170-3	流れ分析法による水質試験方法—第3部:全窒素	Testing methods for water quality by flow analysis -- Part 3: Total nitrogen	この規格は、工業用水、工場排水に含まれる窒素化合物をベルオキソニ硫酸塩を用いる酸化分解、又はUV照射酸化分解によって硝酸イオンとして、これを吸光光度法による流れ分析法を用いて、全窒素として定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・測定において、対応国際規格との整合を図るため、“UV照射酸化分解-銅・カドミウムカラム還元-ナフチルエチレンジアミン発色吸光光度FIA法”及び“UV照射酸化分解-銅・カドミウムカラム還元-ナフチルエチレンジアミン発色吸光光度CFA法”を追加する。 ・測定において、近年の技術発展に伴い、“酸化分解-銅・亜鉛コイル還元-ガス拡散-サリチル酸によるインドフェノール青発色吸光光度CFA法”を追加する。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の中間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80%～120%であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 29441:2010, Water quality—Determination of total nitrogen after UV digestion—Method using flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection(MOD)	一般社団法人 日本環境測定 分析協会	一般財団法人 日本規格協会
12	JIS	改正	K0170-4	流れ分析法による水質試験方法—第4部:りん酸イオン及び全りん	Testing methods for water quality by flow analysis—Part 4: Phosphate and total phosphorus	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるりん酸体りんをモリブデン青発色・吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法、及び試料中のりん化合物を、ベルオキソニ硫酸塩を用いる加熱酸化分解によってりん酸イオンとする前処理を含んだ流れ分析法によって全りんを定量する方法について規定する。表層水、地下水、浸出水にも適用することが可能である。	主な改正点は、次のとおり。 ・測定において、対応国際規格との整合を図るため、“UV照射酸化分解・モリブデン青発色吸光光度CFA法(高濃度)”及び“酸化分解・モリブデン青発色吸光光度CFA法”を追加する。 ・附属書JAにおいて、近年の技術発展に伴い、“モリブデン青発色吸光光度4流路FIA法によるりん酸体りんの測定”を追加する。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の中間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80%～120%であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 15681-1:2003, Water quality—Determination of orthophosphate and total phosphorus contents by flow analysis (FIA and CFA)—Part 1: Method by flow injection analysis (FIA) ISO 15681-2:2018, Water quality—Determination of orthophosphate and total phosphorus contents by flow analysis (FIA and CFA)—Part 2: Method by continuous flow analysis (CFA)(MOD)	一般社団法人 日本環境測定 分析協会	一般財団法人 日本規格協会
13	JIS	改正	K0170-5	流れ分析法による水質試験方法—第5部:フェノール類	Testing methods for water quality by flow analysis -- Part 5: Phenol index	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるフェノール類を蒸留分離後、4-アミノアンチピリン吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。表層水、地下水、浸出水にも適用することが可能である。	主な改正点は、次のとおり。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の中間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80%～120%であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 14402:1999, Water quality—Determination of phenol index by flow analysis (FIA and CFA)(MOD)	一般社団法人 日本環境測定 分析協会	一般財団法人 日本規格協会
14	JIS	改正	K0170-6	流れ分析法による水質試験方法—第6部:ふっ素化合物	Testing methods for water quality by flow analysis— Part 6: Fluoride	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるふっ素化合物をふっ化物イオンとして蒸留分離後、これをランタン-アリザリン錯体発色吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・ランタン-アリザリン錯体発色FIA法において、アルフッソソ溶液にアルフッソソ溶液Cとしてアセトンおよびフッ化物イオン共存系試薬を用いた条件を追加する。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。			一般社団法人 日本環境測定 分析協会	一般財団法人 日本規格協会

JIS原案等/パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年5月1日～令和8年5月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
15	JIS	改正	K0170-8	流れ分析法による水質試験方法—第8部:陰イオン界面活性剤	Testing methods for water quality by flow analysis— Part 8: Anionic surfactants	この規格は、工業用水、工場排水に含まれる陰イオン界面活性剤を、メチレンブルー吸光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の中間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80 %～120 %であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 16265:2009.Water quality— Determination of the methylene blue active substances (MBAS) index— Method using continuous flow analysis (CFA)(MOD)	一般社団法人日本環境測定分析協会 一般財団法人日本規格協会
16	JIS	改正	K0170-9	流れ分析法による水質試験方法—第9部:シアン化合物	Testing methods for water quality by flow analysis— Part 9: Cyanide compounds	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるシアン化合物を蒸留などによってシアン化水素として分離後、4-ピリジンカルボン酸-ジメチルバルビツール酸発色吸光度法又は4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン発色吸光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン発色吸光度FIA法において、同一装置構成で、ふっ素化合物の測定ができるよう、二つの反応温度を一つの温度に集約した流路系とそれに適合した新たな試薬類を用いた方法に改める。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、強制法規との整合を図るため、全シアンの測定方法(蒸留(pH 2以下)-4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン発色吸光度CFA法)を追加する。 ・試料の取扱いにおいて、試料採取後、直ちに作業を行わないときの処理について追記する。 ・測定方法の種類並びに試薬及び装置において、試験の再現性の確認として、検量線の中間濃度となるようにアンモニア体窒素標準液を試料に添加して、操作を行い、回収率が80 %～120 %であることを確認することを追記する。 ・測定操作において、空試験の検量線の作成や試料の測定及び濃度の計算に操作手順を追記する。		ISO 14403-1:2012.Water quality— Determination of total cyanide and free cyanide using flow analysis (FIA and CFA)— Part 1: Method using flow injection analysis (FIA) ISO 14403-2:2012.Water quality— Determination of total cyanide and free cyanide using flow analysis (FIA and CFA)— Part 2: Method using continuous flow analysis (CFA)(MOD)	一般社団法人日本環境測定分析協会 一般財団法人日本規格協会
17	JIS	改正	K1557-4	プラスチック—ポリウレタン原料ポリオール試験方法—第4部:塩基性度の求め方	Plastic—Polyols for use in the production of polyurethanes— Part 4 : Determination of basicity	この規格は、ポリウレタンの原料として用いるポリエーテルポリオールに含まれる微量塩基性物質の求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適応範囲において、分析可能範囲の単位に誤りがあったため、正しい単位へ改正する。 ・CPR値において、用語で規定しているミリ当量の単位に誤りがあったため、正しい単位へ改正する。 ・ウレタンの英語表記において、全ISO規格で単数形から複数形へ改訂を進めていることから、JISの英語表記も改正する。 ・装置において、滴定に使用される電極を現在、一般的な中和滴定で使用されるものに改正する。 ・操作において、塩酸の使用量を適正化するため、CPRの予想値に応じて試料の採取量を減らすことを追加する。		ISO 14899:2022.Plastics— Polyols for use in the production of polyurethanes— Determination of basicity (MOD)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
18	JIS	改正	K2207	石油アスファルト	Petroleum asphalts	この規格は、道路舗装、水利構造物、防水、電気絶縁及び一般工業に用いる石油アスファルトについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法において、該当製品の入手性向上のため、試験で使用する温度計について水銀温度計以外の温度計も使用可能とする。 ・試験方法において、技術進歩による装置の近代化に対応するため、フラスコゼイ化点試験等で自動試験器を使用可能とする規定を追加する。 ・試験方法の粘度の測定手法について、近年の技術開発と評価精度の向上を図るため従来のセイボルトフオール試験を削除し、回転粘度試験を追加する。 ・試験方法において、近年の技術進歩への対応や該当製品の入手性向上を目的として、試験に使用する備品や溶媒の適用範囲を拡大する。 ・試験方法において、現代の装置の精度の限界と実情として現場で求められる精度に対応して、高温粘度試験の試験精度と温度精度を適切な数値に変更する。			一般社団法人日本アスファルト協会 一般財団法人日本規格協会
19	JIS	改正	P8223	バルブ—試験用すき紙—物理的特性の試験方法	Pulps — Laboratory sheets — Determination of physical properties	この規格は、あらゆる種類のバルブから調製した試験用すき紙の物理的特性を試験する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験用すき紙の準備及び試験片の準備において、対応国際規格の改訂に合わせて対応させる。 ・物理特性の操作において、対応国際規格と同様にP8117を引用して、透気度への換算式は記載しない。		ISO 5270:2022.Pulps- Laboratory sheets- Determination of physical properties(MOD)	紙バルブ技術協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等/パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年5月1日～令和8年5月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
20	JIS	改正	Q9001	品質マネジメントシステム－要求事項	Quality management systems – Requirements	この規格は、次の場合の品質マネジメントシステムに関する要求事項について規定する。 a)組織が、顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を満たした製品及びサービスを一貫して提供する能力をもつことを実証する必要がある場合。 b)組織が、品質マネジメントシステムの改善のプロセスを含むシステムの効果的な適用、並びに顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項への適合の保証を通して、顧客満足の上を目指する場合。	主な改正点は、次のとおり。 ・トップマネジメントが、リーダーシップ及びコミットメントとして実証する事項に、「品質文化」と「倫理的行動」の促進を追加する。また、組織の管理下で働く人々が認識すべき事項にも「品質文化」と「倫理的行動」を追加する。 ・リスク及び機会への取組を、リスクへの取組と機会への取組とに分けて整理する。また、事業中断への対応を強化する。 ・変更の計画で考慮すべき事項に、変更マネジメントの概念を反映する。 ・ISO/IEC Directives, Part1の附属書SL Appendix 2 (MSSのための調和させる構造)の改訂点を反映し、他のマネジメントシステムとの整合を強化する。		ISO 9001:2026 Quality management systems – Requirements(IDT) ※令和8年5月1日時点はFDIS	一般財団法人日本規格協会	一般財団法人日本規格協会
21	JIS	改正	Z2550	焼結金属材料－仕様	Sintered metal materials – Specifications	この規格は、軸受及び機械構造部品に使用される焼結金属材料の化学成分、機械的特性及び物理的特性について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引張試験において、その試験片を対応国際規格の引用規格 (ISO 2740) に整合させて、種類を追加する。 ・焼結金属材料の呼び方に用いる記号体系において、“予合金粉”を“プレアロイ粉”に統一する。 ・焼結金属組織を理解する上で重要である“微細組織”及び材料の呼び方の“国際規格対照表”についての附属書を、対応国際規格に整合させて追加する。		ISO 5755:2022.Sintered metal materials – Specifications(MOD)	日本粉末冶金工業会	一般財団法人日本規格協会